令和７年度９月分　相談（苦情・要望）の報告

苦情受付日	事業所	内容	対応
9月16日	特養	【利用者様より】楽しみにしているお風呂が突然シャワー浴になった。熱中症対策であることは理解しているが、しっかりと事前に説明が欲しかった。	上席職員より改めて謝罪し、シャワー浴にした経緯【入浴介助中の職員が重度の熱中症になったことにより、追加対策として残暑厳しい9月末まで特養の利用者はシャワー浴対応をとることについて、早期に実施すべく職員へ周知したが、ご利用者への詳しい説明を怠ってしまったこと】を説明いたしました。来年度、熱中症対策として盛夏には原則シャワー浴での対応を予定しておりますが、実施前にはご利用者・保証人へも丁寧に説明して参ります。